

今こそ農業委員会に 女性の力を！

農業者の話を親身に聞くコミュニケーション力や共感力などを活かし、全国で女性の農業委員、農地利用最適化推進委員（推進委員）が活躍しています。
地域の農地を守り持続可能な農業・農村を創るためには、女性の力が絶対必要です。
女性の皆様、ぜひ農業委員・推進委員になってみませんか？



農業委員会とは？

農業委員会は、地域の農業・農村の復興のために、市町村に設置されている行政委員会です。
令和5年度時点で全国に**1,696**の農業委員会があります。（農林水産省ホームページより）



農業委員会の業務は？

農地法に基づく許可など

- 農地の売買や賃借の許認可
- 農地転用に関する業務
- 遊休農地の現地調査、指導

農地利用の最適化の業務

- 担い手への農地の集積、集約
- 遊休農地の発生防止、解消
- 新規就農、新規参入の促進

担い手対策・情報の提供

- 農業者年金の加入推進
- 農業簿記や青色申告の普及
- 全国農業新聞、全国農業図書の普及



農業委員・推進委員になるには？

農業委員・農地利用最適化推進委員は、名護市農業委員会のホームページや市民のひろばで広く募集されます。農業者以外の方も募集しています！
委員の任期は3年で、3年ごとに改選があります。令和8年1月以降が申請時期となっており、申請期間中に申請書を提出していただきます。
申請方法は、**①本人自ら応募（自薦）** **②農業関係者や居住地区団体の推薦**のいずれかの方法となります。

女性農業委員の 登用推進について

農業委員会組織では、女性農業委員の登用を推進しています。政府の「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月閣議決定）において令和7年までに「女性の農業委員が登用されていない農業委員会の数を0にする」、「農業委員に占める女性の割合30%を達成する」ことが求められています。

“女性の持ち味”を活かして農業委員会で活動してみませんか？

名護市農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員

		農業委員	農地利用最適化推進委員
1	選出方法	公募及び推薦：議会の同意を得て市長が任命	公募及び推薦：農業委員会が委嘱
2	応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、その業務を適切に行うことができる者。	農地等の利用の最適化に熱意と識見を有する方で、その業務を適切に行うことができる者。
3	定数	12名	13名予定
4	報酬	月額 46,000円	月額 40,000円
5	任期	令和8年10月1日から令和11年9月30日まで	委嘱の日から農業委員の任期満了まで
6	主な業務内容	<p>(1) 農業委員会 総会（毎月）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査等（議決権あり）</p> <p>(2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）の推進</p> <p>(3) 農業者等からの相談対応及び農業者への助言指導</p> <p>(4) 農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構との連携・協働について</p> <p>(5) その他の農業委員会の所掌に属する事項について</p>	<p>(1) 必要に応じて農業委員会 総会における報告等（議決権なし）</p> <p>(2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊解消など）の推進</p> <p>(3) 農業者等からの相談対応</p> <p>(4) 農業委員及び農地中間管理機構との連携・協働について</p>
7	注意事項	法令により、認定農業者等が農業委員の一定割合を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1人以上含めること	各推進委員が担当する地区を定める。 （名護・屋部/羽地・屋我地/久志）
	共通事項	<p>・委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮すること。</p> <p>・公募及び推薦に関する情報を整理し、公表すること。</p> <p>※農業委員と推進委員は、同時に両方の候補者となることことができる。また、推進委員は、複数の担当地区において候補者となることもできる。</p> <p>ただし、農業委員と推進委員を兼ねること。また、複数の地区を担当することはできない。</p>	